

日時・場所	令和4年11月7日（月）9時00分～ 庁議室
出席者	栢木市長、佐野副市長、西村教育長、遠藤議会事務局長、赤坂政策調整部長、川端総務部長、長尾市民部長、吉田健康福祉部長、武内健康福祉部次長、布施健康福祉部政策監、武内病院事務部長、三上都市建設部長、吉川環境経済部長、馬野教育部長、事務局

1. 開会

【市長挨拶】

○文化の日から週末にかけて各地で開催された催し物等に対応、出席された各部長ご苦労様でした。私もいくつかのイベント会場に伺い、発表や作品を見学させていただいた。どこも多くの人が集い、賑わっていた。こういったイベント、行事は守り続けていきたいと感じた。

2. 議題

【報告事項】

①公共施設のあり方の廃止について

「公共施設のあり方」は、野洲市公共施設等総合管理計画（以下、総合管理計画とする）策定当時のデータや状況から判断し、施設ごとの整備方針を定めているが、策定後の政策変更や社会情勢の変化等により、方針が変更されている施設がある。また、「あり方」は、各施設所管課が個別施設計画を策定するに当たって、全庁的な整備方針を示すために策定したものであり、個別施設計画の策定をもってその役割を終えたものと判断し、今後、施設ごとの整備方針は、現時点の内容に修正して上位計画である総合管理計画の改訂で取り込むこととし、「あり方」は廃止する。

→整備方針は次の改訂で改めて定めるのか。

→次の改訂で整備方針を見直し、個別施設計画に反映させる。

→個別施設計画を策定していない施設は新たに策定するのか。

→今年度中に担当課において策定いただく。

→今年度改訂される総合管理計画の内容は議会に報告されるのか。

→今回の経緯を含め、3月の議会で報告する。

②和解について（電力供給事業者に対する損害賠償請求）

市が電力供給契約を締結している事業者から令和4年4月30日をもって電力小売事業の廃止を行う旨の通知あった。これに対し、本市の顧問弁護士を通じて契約不履行に対する損害賠償を求め、交渉を行ったところ、業者から和解金を支払う旨の申出があったことから、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき、和解を提案する。

→結果的に新電力と契約したことで市は損したということか。

→今年度の単年で見ると得はしていないが、新電力を市が導入した平成27年度からの7年間で考えるとそれ相応の利益が市にあったと考えられる。

→参考までに、ほかの新電力はどういう状況か。

→すべては把握できていないが、倒産や廃業、撤退しているところが多くある。

③令和4年第7回野洲市議会定例会提出議案について

令和4年第7回野洲市議会定例会提出議案に、補正予算を7件、条例制定・改廃を10件、その他1件を提出する。

④中主小学校の改修事業のスケジュールについて

旧館棟改築工事について、土壌汚染対策工事が完了し現在躯体工事を行っているが、土壌汚染対策により工事の進捗に遅れが生じたことから、改築工事後に施工する新館棟大規模改修工事と合わせてスケジュールを見直したので報告する。

⑤全員協議会への提出事項について

令和4年11月22日(火)開催の全員協議会において、報告事項4件、連絡事項1件を提出する。

3. 次回部長会議の予定

11月10日(木)13時30分～ 第1委員会室

4. 閉会